

決議案第 1 号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を別紙のとおり提出します。

令和 4 年 3 月 7 日提出

提出者 佐野市議会議員 飯 田 昌 弘

賛成者 佐野市議会議員 小 暮 博 志

〃 春 山 敏 明

〃 木 村 久 雄

〃 鶴 見 義 明

〃 金 子 保 利

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多くの命が奪われている。さらに、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ現地在留邦人は、緊迫した状況のなか、安否確認の対応に追われる等、厳しい状況におかれている。

武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することができない暴挙である。

このように武力による一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって、佐野市議会はロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍のウクライナへの侵攻を直ちに中止し、即時撤退するよう強く求める。

また、日本政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、唯一の戦争被爆国として、核兵器による惨禍を再び繰り返さないよう国際社会と緊密に連携し、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

佐野市議会

理 由

ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害は断じて容認することができず、ロシアに対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍のウクライナへの侵攻を直ちに中止し、即時撤退するよう強く求めるため、決議したいので提案するものです。